

# 訪問介護事業所 ホームヘルプサービスすいめい 〈 利用料金表 〉

令和元年10月1日より施行

## 基本介護料：訪問介護（要介護 1～5）

<b>身体介護</b>	食事や水分補給の介助、排泄介助、身体の清拭（全身・部分）、洗髪、衣類の脱着介助、入浴介助（シャワー浴含む）等、その他必要な身体介護。自立支援に向けた見守りの援助や一緒に行う自立支援、相談、助言など	
20分 未満	166円 / 回	
20分 以上 30分 未満	249円 / 回	
30分 以上 60分 未満	395円 / 回	
身体介護に続き、 生活援助を行う場合	66円（20分から起算し、25分ごとに加算）	
<b>生活援助</b>	調理、衣類の洗濯、居住スペースの掃除、整理整頓、買い物代行（生活必需品等）、その他必要な生活援助、相談、助言など	
20分 以上 45分 未満	182円 / 回	
45分 以上	224円 / 回	

## 基本介護料：大蔵村総合事業訪問A（要支援 1・2）

週1回程度 ※ 1	267円 / 回
週2回程度 ※ 2	271円 / 回
週2回を超える程度 ※ 3	286円 / 回
※ 1 1カ月の利用回数が 4回を超えた場合、基本介護料は月額1,172円になります。 ※ 2 1カ月の利用回数が 8回を超えた場合、基本介護料は月額2,342円になります。 ※ 3 1カ月の利用回数が12回を超えた場合、基本介護料は月額3,715円になります。	

取得加算	加算料	
特別地域加算	15%	基本介護料へ加算されます
初回加算	200円/月	初回利用月のみ加算されます
早朝、夜間加算	25%	必要に応じ加算されます
緊急時訪問介護加算	100円/回	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本介護料＋該当加算の13.7%	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	基本介護料＋該当加算の4.2%	